

大治町避難所運営マニュアル



資料集

大治町防災危機管理課

平成 29 年 11 月

(令和3年3月改定)

はじめに

- 本書は、大治町避難所運営マニュアルとともに、避難所を運営するための標準的な事項をまとめたものです。
各避難所で使う際には、地域や避難所となる施設の実情に合わせて内容を見直し、適宜追加・修正する必要があります。
- 本書は、町職員などの行政担当者だけでなく、避難所となる施設の管理者、町内会や自治会、自主防災組織の役員など、災害時に避難所の運営に関わる人々が読みやすいよう、文字サイズを大きく設定しています。
- 本書は**大治町避難所運営マニュアル（本編）**、**様式集**、**リーフレット集**、**避難所運営委員会及び各運営班の業務**とセットでお使いください。

<本文中の表現について>

例：**避難所でのルール（様式集 p. 4）**

→ 大治町避難所運営マニュアル 様式集 4ページの「避難所でのルール」を参照してください。

例：**保健福祉的視点でのトリアージ（資料集 p. 1）**

→ 大治町避難所運営マニュアル 資料集 1ページの「保健福祉的視点でのトリアージ」を参照してください。

例：**災害のあとの気持ちの変化（リーフレット集 p. 15, 16）**

→ 大治町避難所運営マニュアル リーフレット集 15, 16ページの「災害のあとの気持ちの変化」を参照してください。

例：**各運営班の業務【別冊】**や**避難所運営委員会の業務【別冊】**

→ 大治町避難所運営マニュアル 「各運営班の業務」や「避難所運営委員会の業務」を参照してください。

資料集 目次

1 避難場所でのトリアージの例

保健福祉的視点でのトリアージ(判断基準の例) 1

2 避難所生活で配慮が必要な人への対応方法

避難所利用者の事情に合わせた配慮の方法 2

必要に応じて医療機関への移送または医療的な対応を要する人		
内部障害のある人	オストメイト、咽頭摘出者、呼吸器機能障害、腎臓機能障害など	2
難病の人		
アレルギーのある人	ぜんそく、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど	3
精神疾患のある人		
服薬者	高血圧、糖尿病、うつ病など	
必要に応じて医療的な対応を要する人		
妊婦		3
産婦		
乳幼児		4
必要に応じて福祉避難所や福祉施設へ移送を要する人		
要介護度の高い人	寝たきりの人など	5
自力での歩行が困難な人	体幹障害、足が不自由な人など	
身体障害者補助犬を連れた人		
発達障害（自閉症など）の人		
知的障害のある人		6
情報伝達や個室スペースなど個別の配慮が必要となる人		
目の見えない人（見えにくい人）	視覚障害者など	6
耳の聞こえない人（聞こえにくい人）	聴覚障害者など	
子ども		7
女性		
外国人		
文化・宗教上の理由で食べられないものがある人		8
セクシャルマイノリティの人（LGBT）		
けがや病気の人		
車やテントでの生活を希望する人		
避難所以外の場所に滞在する被災者		
帰宅困難者		

個別のスペースが必要な人	
感染症にり患した人	9
乳幼児の母子	
発達障害の人	
子ども	
トイレの配慮が必要な人	
要介護度の高い人	9
自力で歩行が困難な人	
内部障害のある人	
感染症にり患した人	
目の見えない人	
妊婦	
幼児	
外国人	

避難所利用者の事情に配慮した広報の例	10
食物アレルギーや宗教上の理由で食べられないもの	11

3 避難所運営に使う場所とレイアウトの例

避難所運営のために必要な部屋・場所	12
レイアウト例（学校などの場合）	15
東日本大震災で避難所となった宮城県多賀城市の総合体育館の例	16

4 平成28年熊本地震 益城町の事例

食事の必要な被災者数の把握方法の例	17
-------------------	----

5 災害時のトイレ対策

災害時のトイレ対策	18
トイレを使うときの注意(既存トイレが使用可能で水が確保できた場合)	21
トイレを使うときの注意(災害用トイレを使う場合)	22
トイレの清掃当番がやること	23

6 こころのケア対策

こころの健康	24
--------	----

7 災害救助法

「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表	26
災害救助法（抜粋）	27

8 参考文献・資料

大治町避難所運営マニュアル作成にあたり参考にした文献や資料 ...	28
-----------------------------------	----

多言語資料

トイレを使うときの注意（英語版）	30
トイレを使うときの注意（ポルトガル語版）	32